

令和 8 年度



令和8年6月15日(月)
東広島市 地域共生推進課

～ 研修の内容 ～

1. 概要
2. データでみる東広島市
3. 見守りサポーターの役割と活動
4. 見守りのポイント
5. 困ったときは（相談窓口の紹介）

見守り

気づき

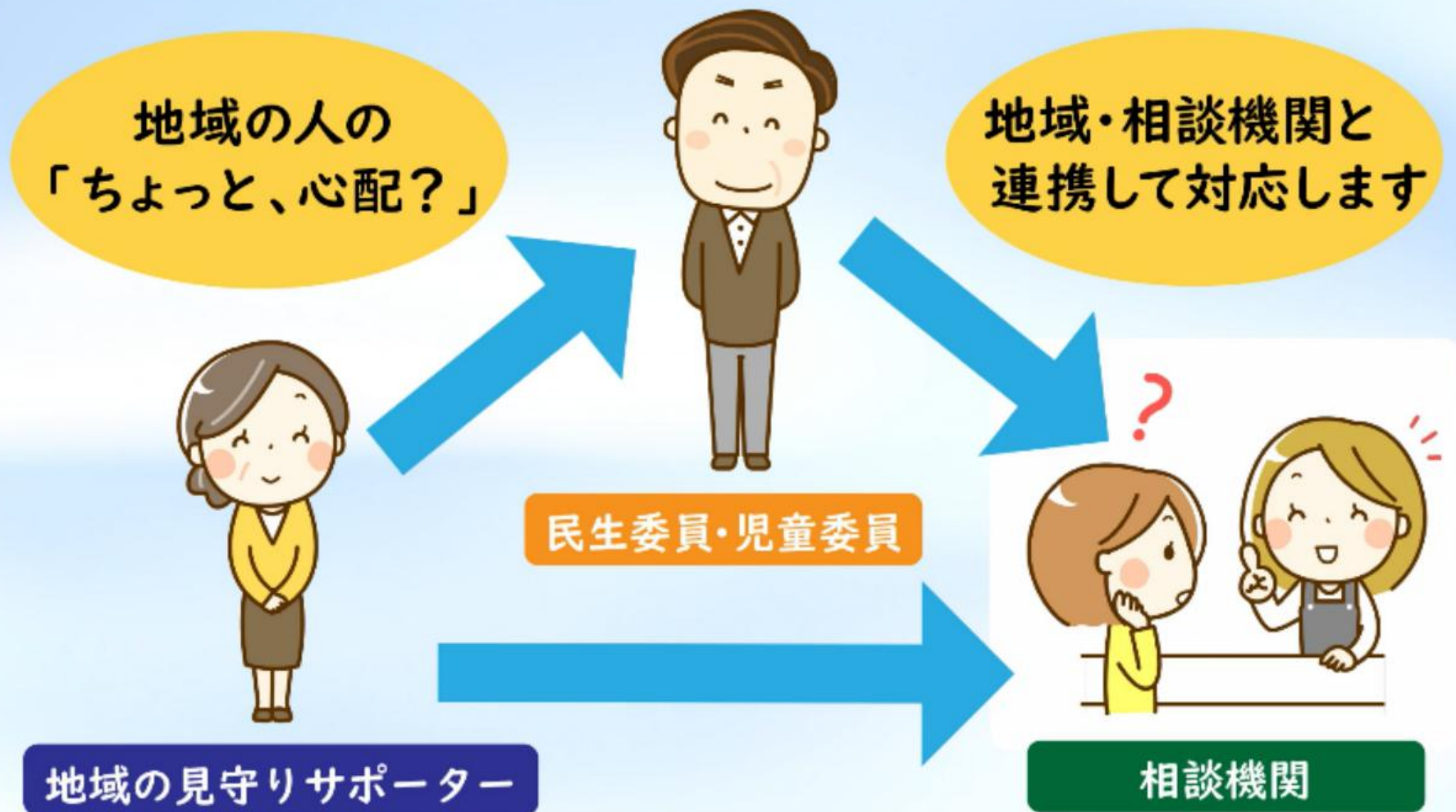
つなげる



見守りサポーター

子どもから高齢者まであらゆる世代を見守るボランティア

民生委員児童員・相談機関との連携



見守りサポーターには守秘義務があります



見守り等の活動上知り得た
支援を要す者及びその家族等の
秘密を漏らさないこと。
その活動が終了した後又はその
職を退いた後も、同様とする。

情報の取り扱いについては、十分に気をつけていただきますようお願いします。

依頼期間は3年 実績報告などはありません

普段の暮らしの中で
無理のない範囲で活動を行ってください。

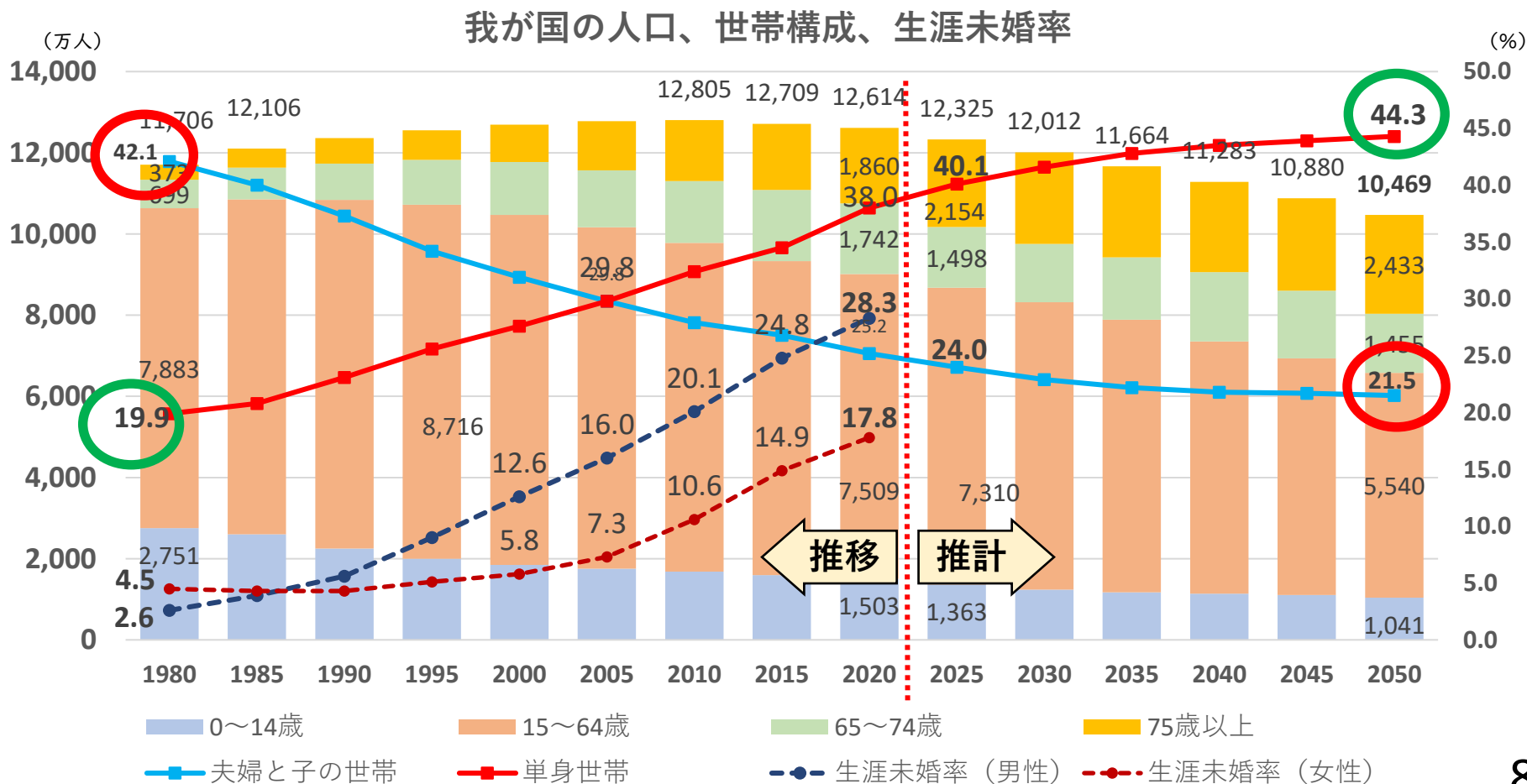




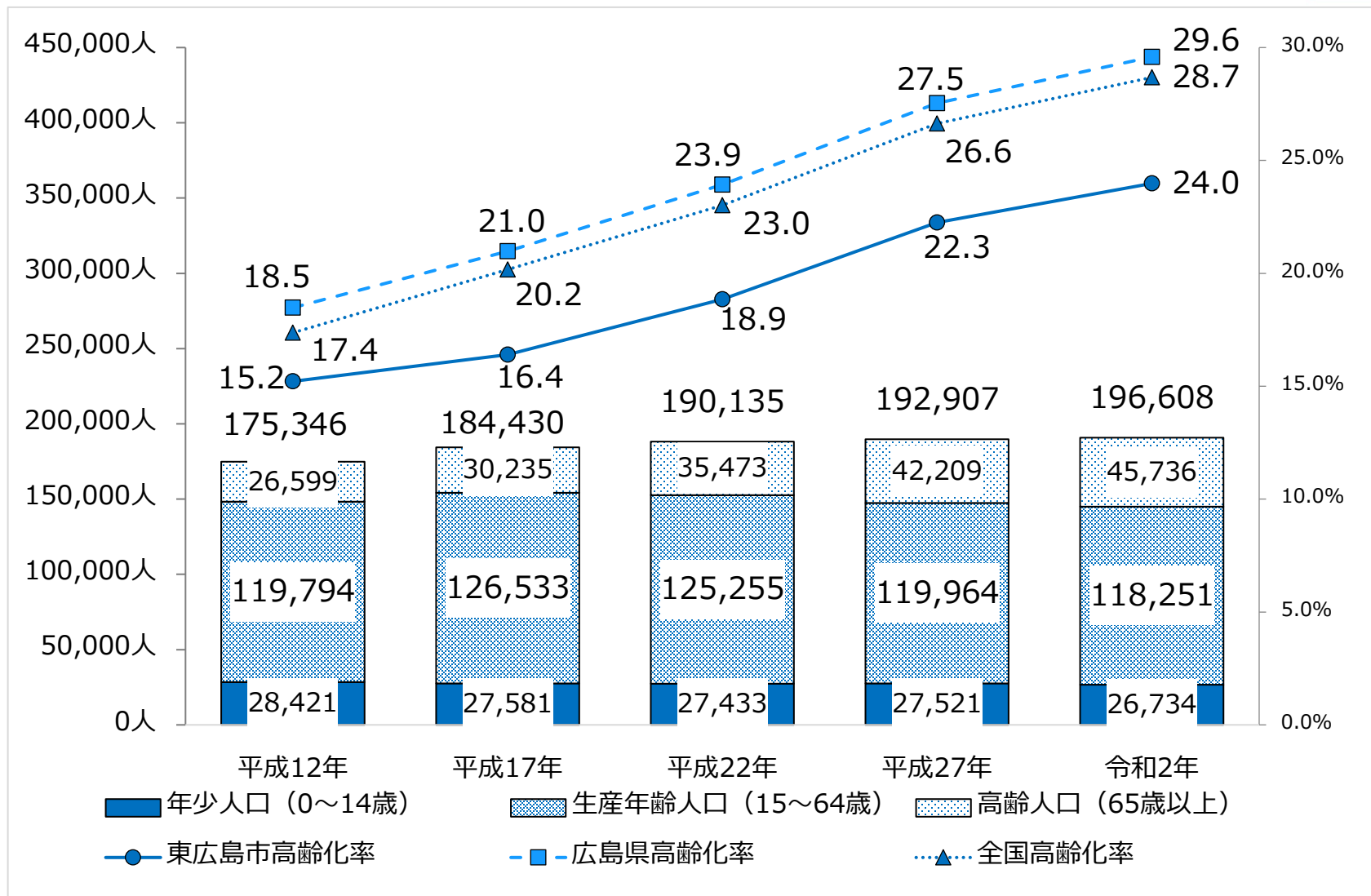
データでみる東広島市

我が国の現状（人口、世帯構成、生涯未婚率）

- ・総人口：2050年には1億人程度まで減少する見込み（少子高齢化・人口減少が本格化）。
 - ・世帯構成：夫婦と子の世帯は一貫して減少、単身世帯が一貫して増加（40%が単身世帯）。
 - ・生涯未婚率：男女ともに急上昇（男性の3.5人に1人、女性の6人に1人が生涯未婚）。
- ⇒人口減少により、労働市場、地域社会の維持などあらゆる分野で人材不足が深刻化。



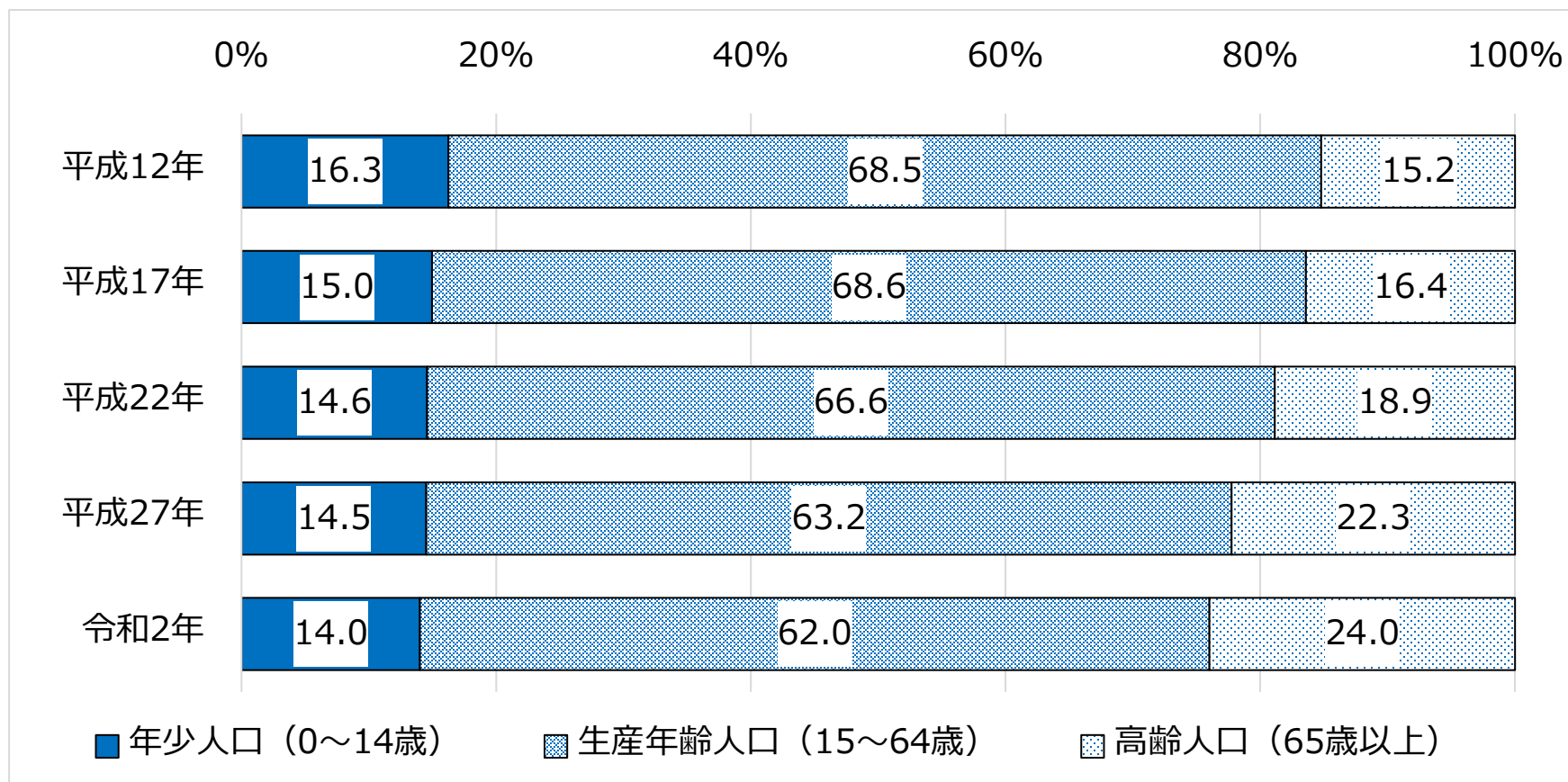
東広島市の人口・高齢化率等の推移



資料：国勢調査

※各階層の人口の計は、年齢不詳の人がいるため各階層の合計と一致しない

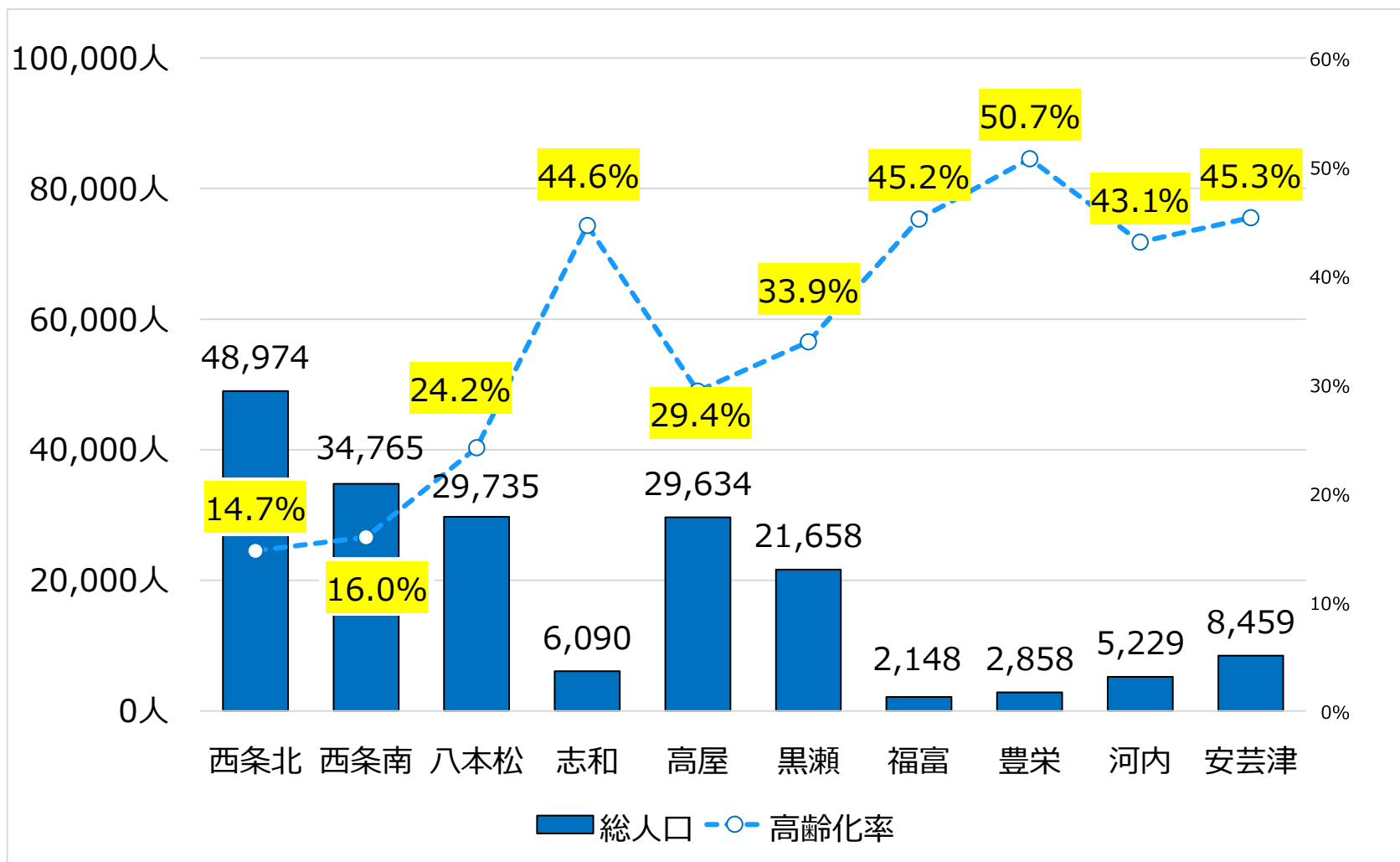
年齢3区分人口の推移



資料：国勢調査

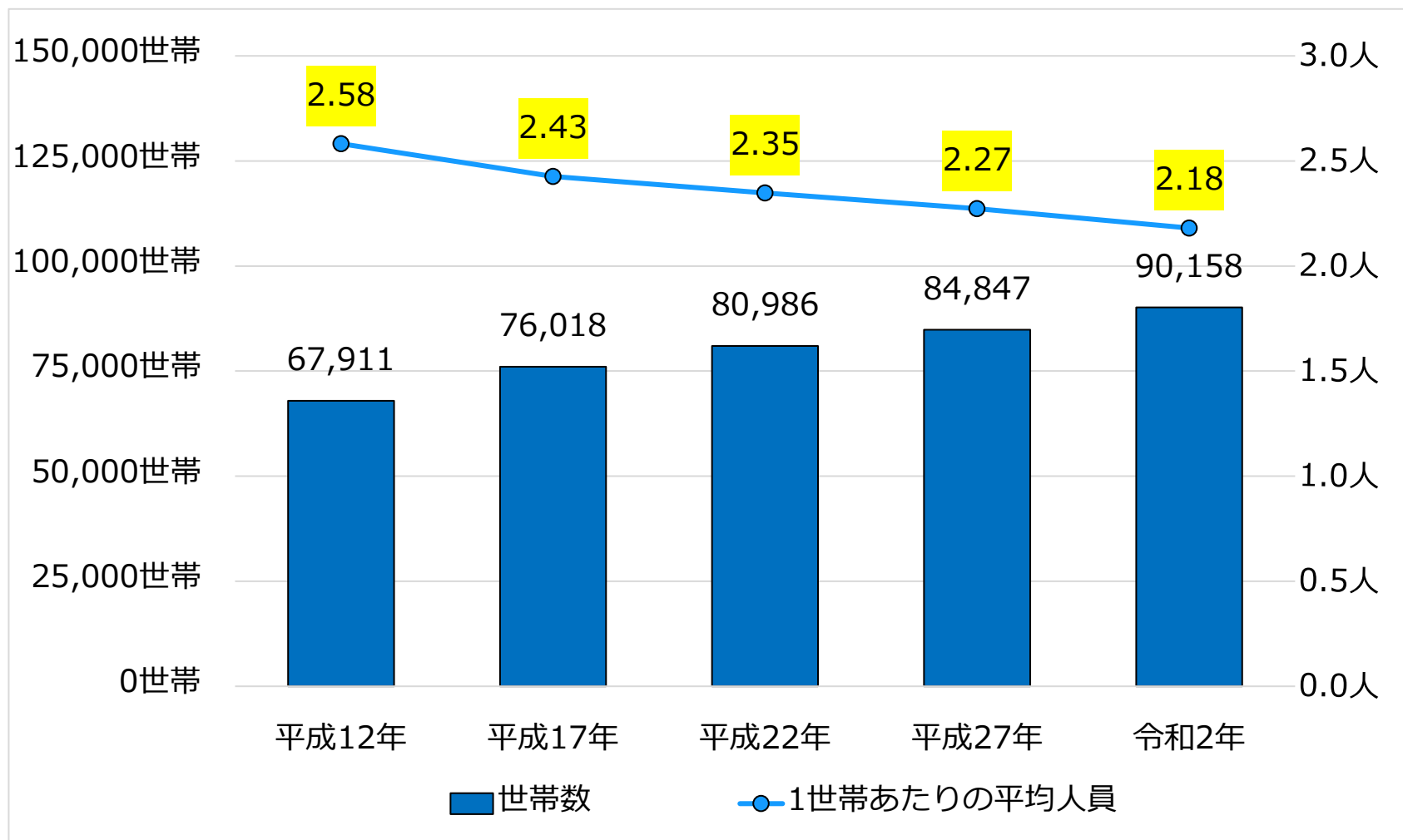
※各階層割合は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある

地域別人口



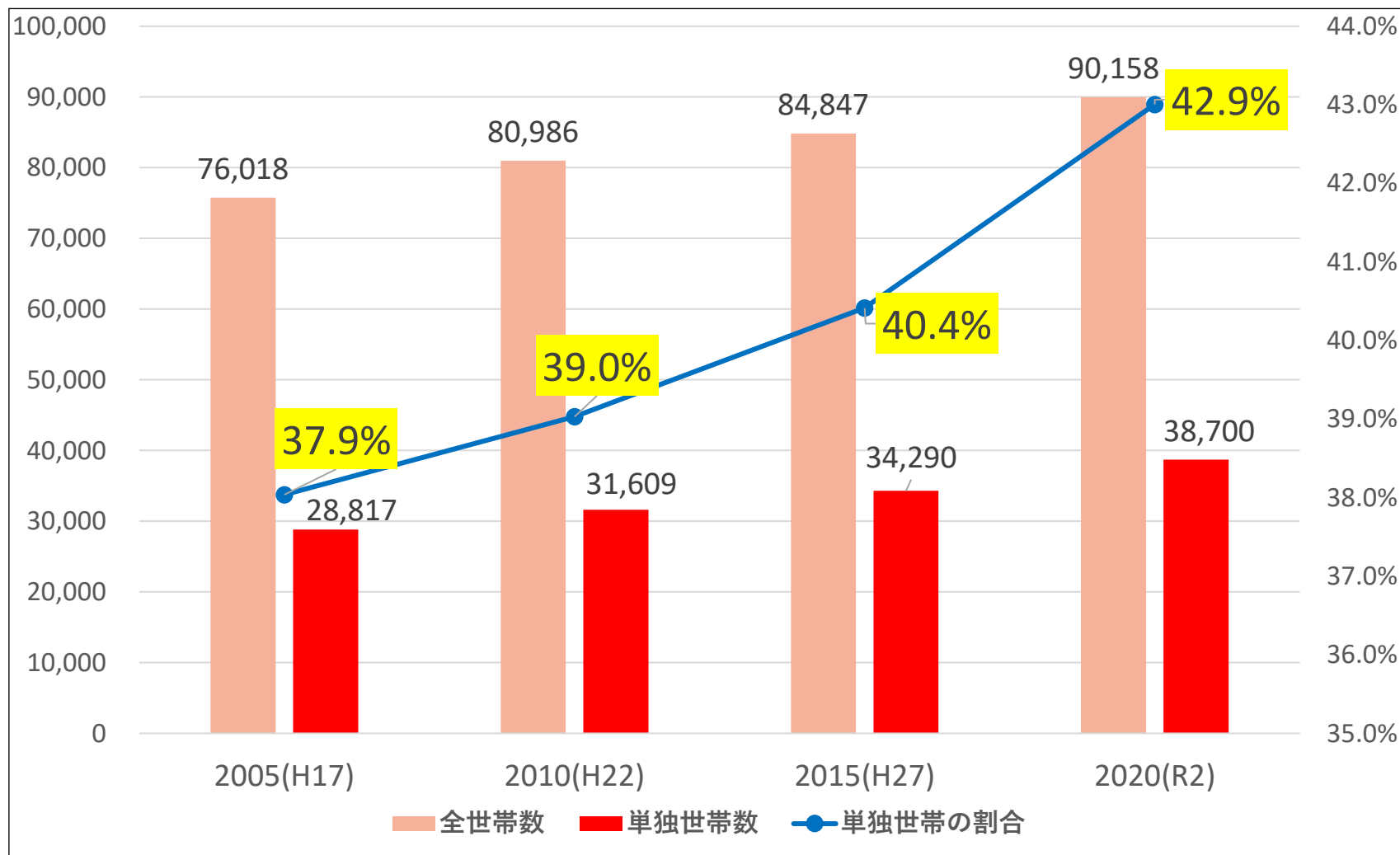
資料：住民基本台帳 2024年3月末現在

世帯数の状況



資料：国勢調査

世帯数及び単独世帯の推移



資料：国勢調査

地区別の総世帯数に占める年代別単独世帯の割合

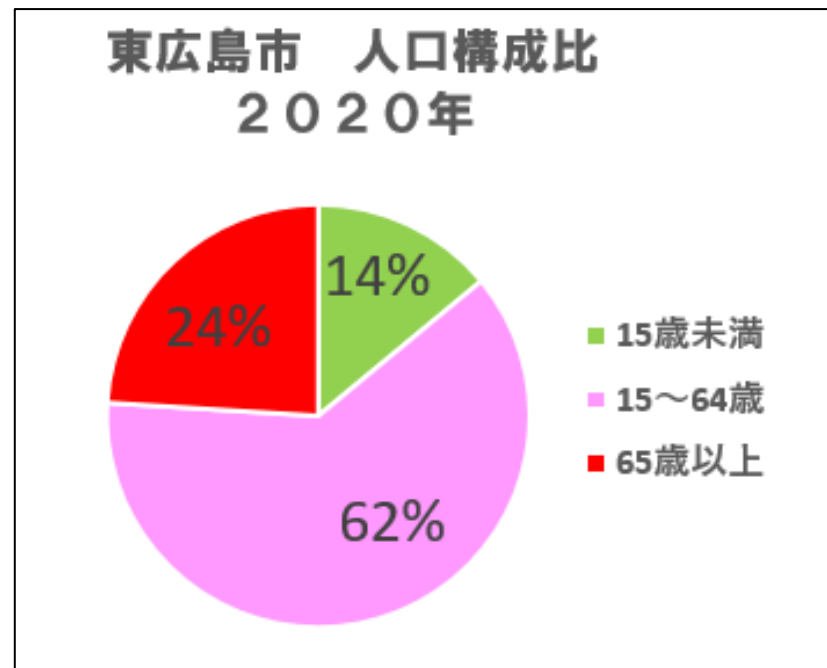
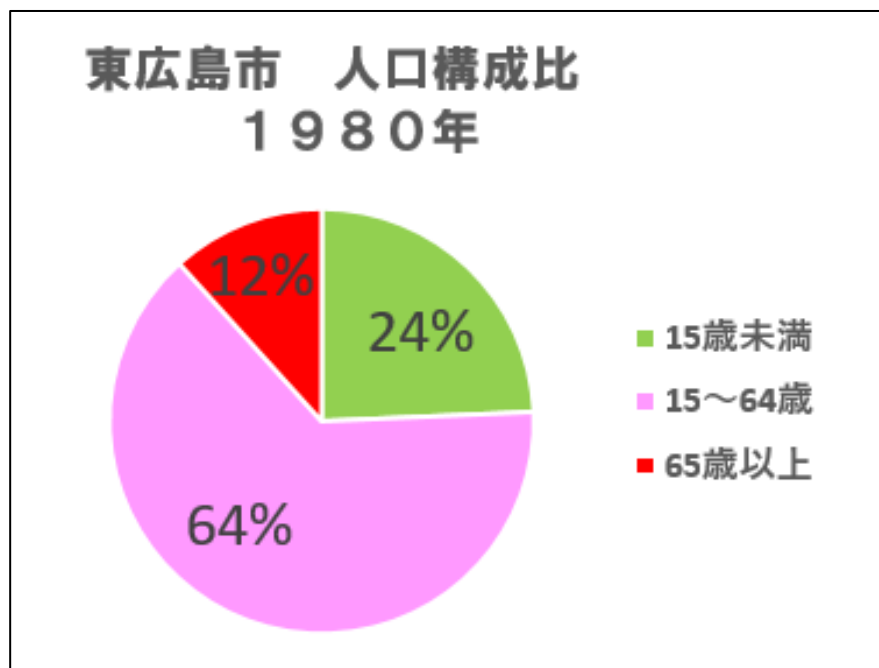
単位：％

	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津
10代	1.2	0.6	0.4	0.5	0.6	0.2	0.2	0.0	0.2
20代	15.8	9.0	6.5	4.4	5.6	2.9	3.6	1.3	2.9
30代	8.0	5.4	3.7	2.6	3.5	1.9	1.9	2.0	3.5
40代	6.2	4.8	3.3	2.5	3.7	1.6	2.5	2.2	2.6
50代	5.9	5.8	4.0	3.6	5.4	4.3	3.5	4.6	4.3
60代	3.6	4.0	4.4	3.8	4.7	6.2	5.6	6.2	5.8
70代	3.6	5.4	8.0	5.5	7.3	7.4	9.3	9.1	8.3
80代	3.0	5.0	8.4	4.8	6.1	8.1	10.3	9.7	9.2
90代	1.3	1.7	4.4	2.2	2.6	5.7	6.8	5.2	4.7
100歳以上	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3

資料：東広島市 2024年3月末日

人口構成比の変化

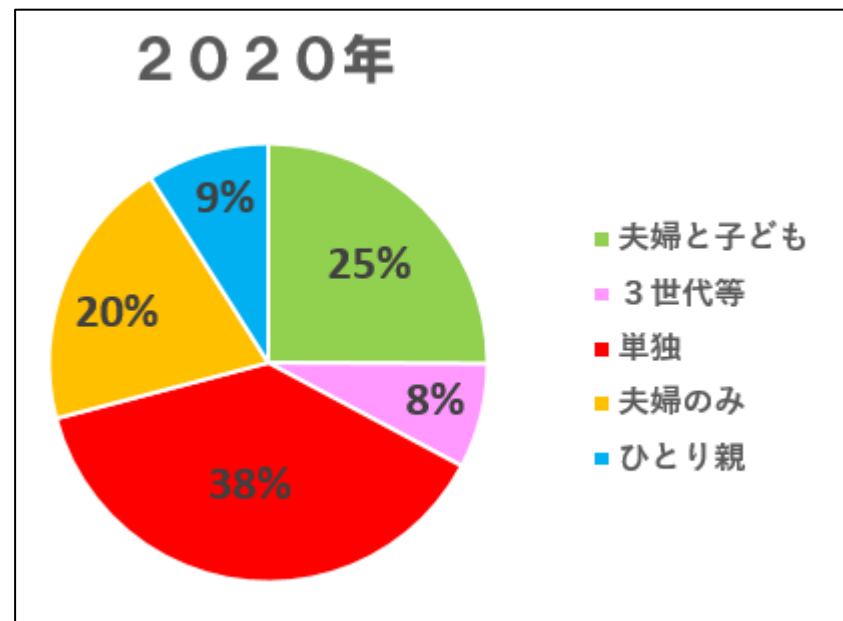
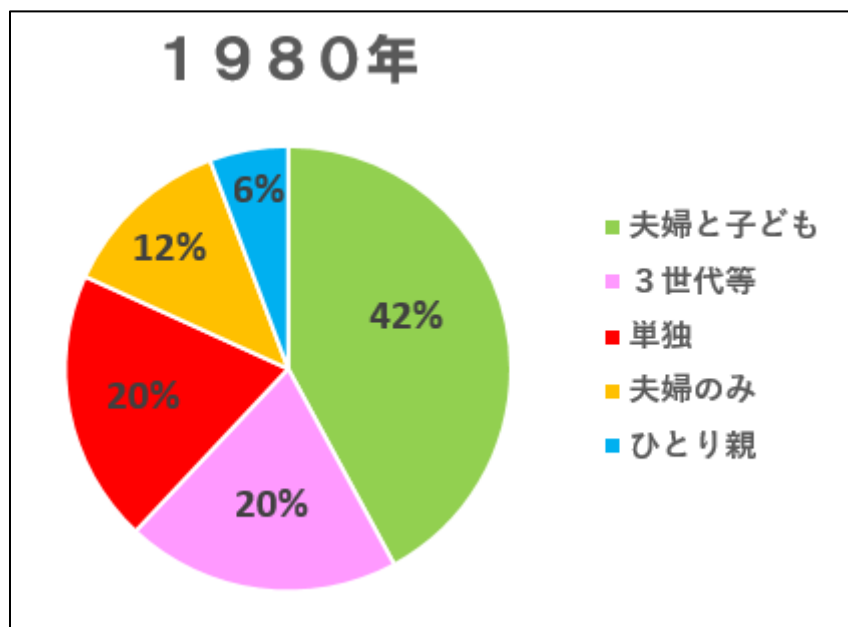
15歳未満の子どもが減り、65歳以上の割合は約2倍に増えている



資料：国勢調査

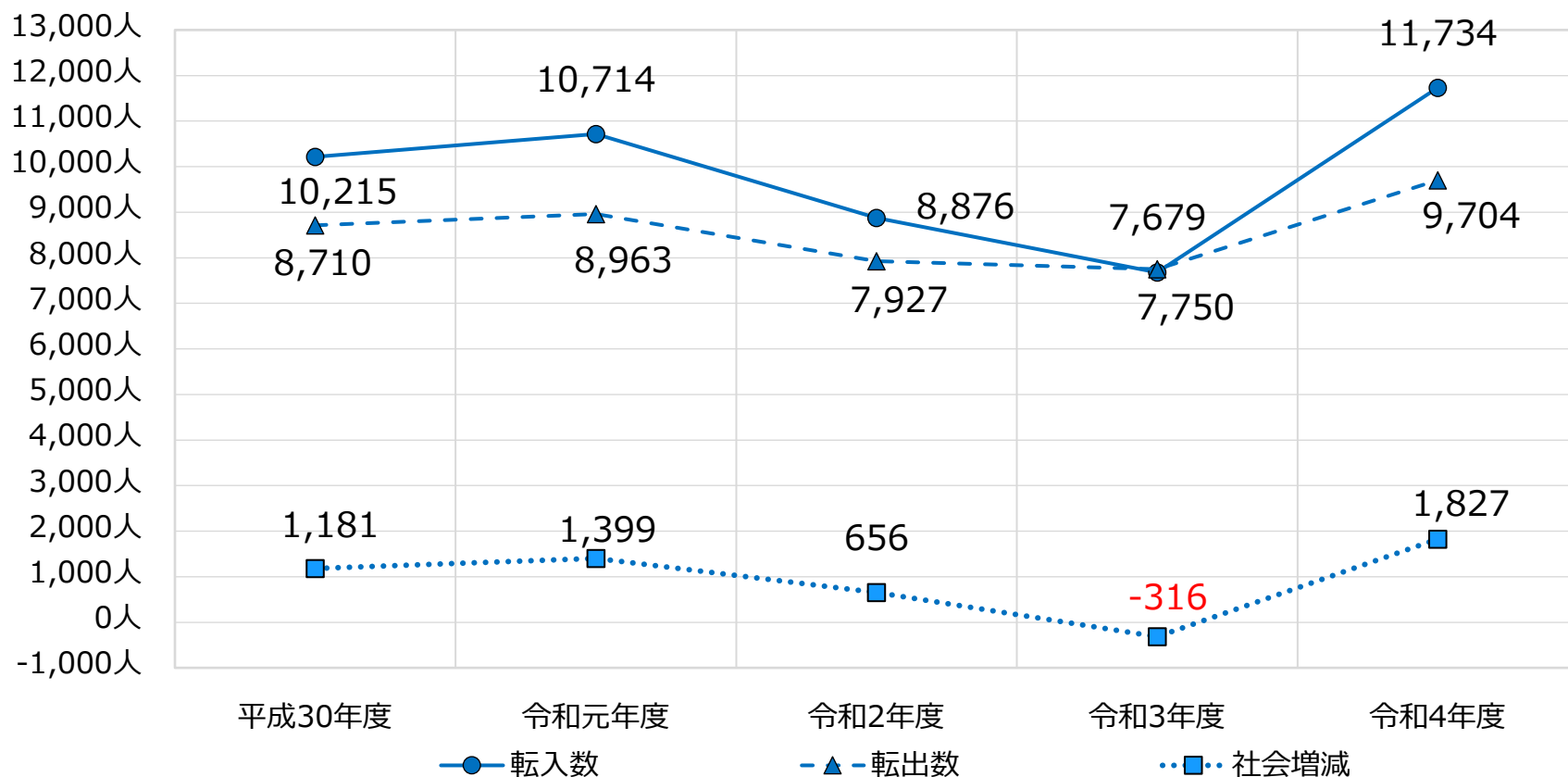
家族のカタチ（世帯構成）の変化

- 「夫婦と子ども」「3世代等」の世帯は、大幅に減少している。
62%→33%と約1/2
- 「単独世帯」は、大幅に増加している。
20%→38%と約2倍



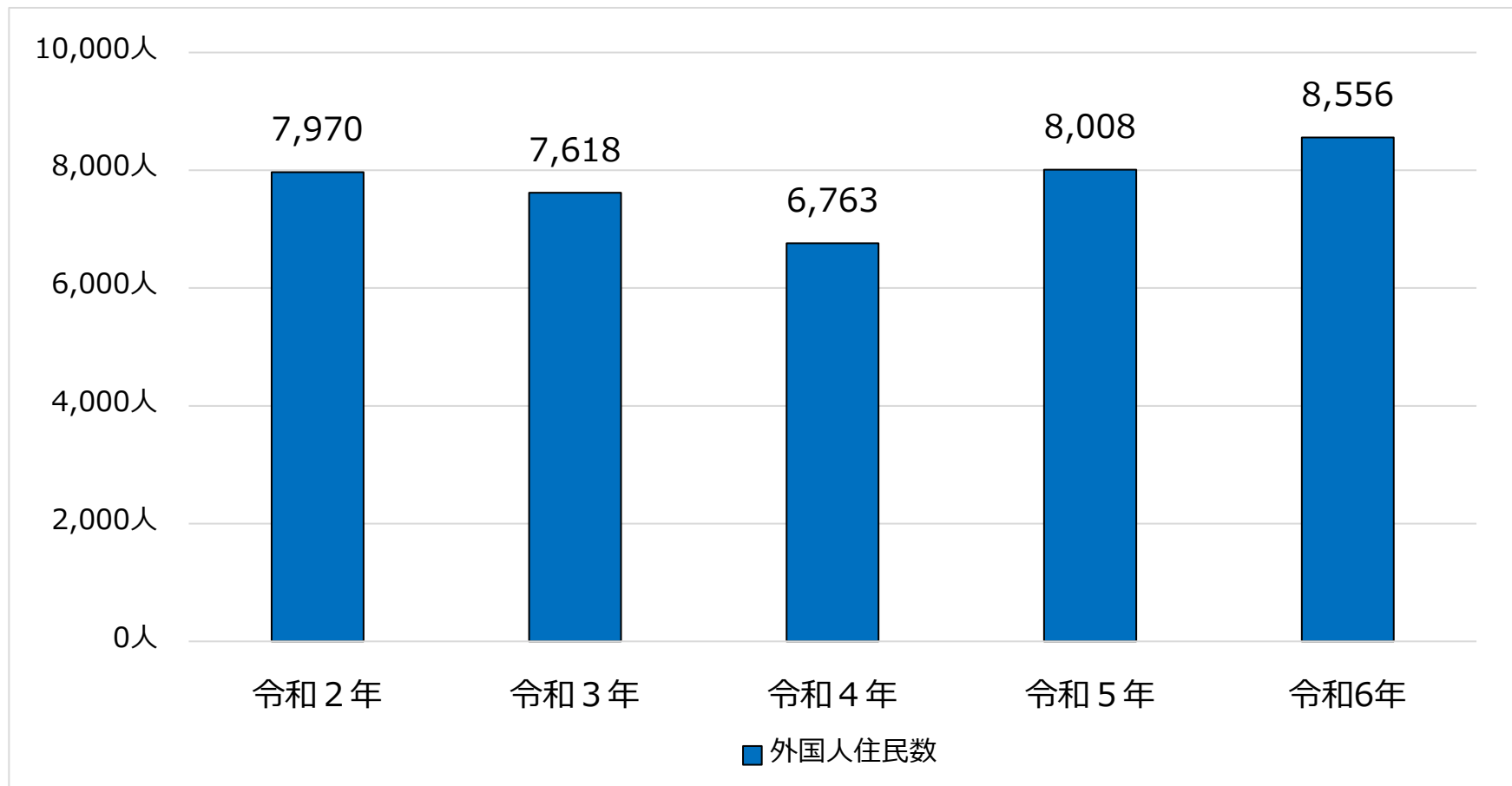
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018（平成30）年推計） 参考

転入・転出の状況



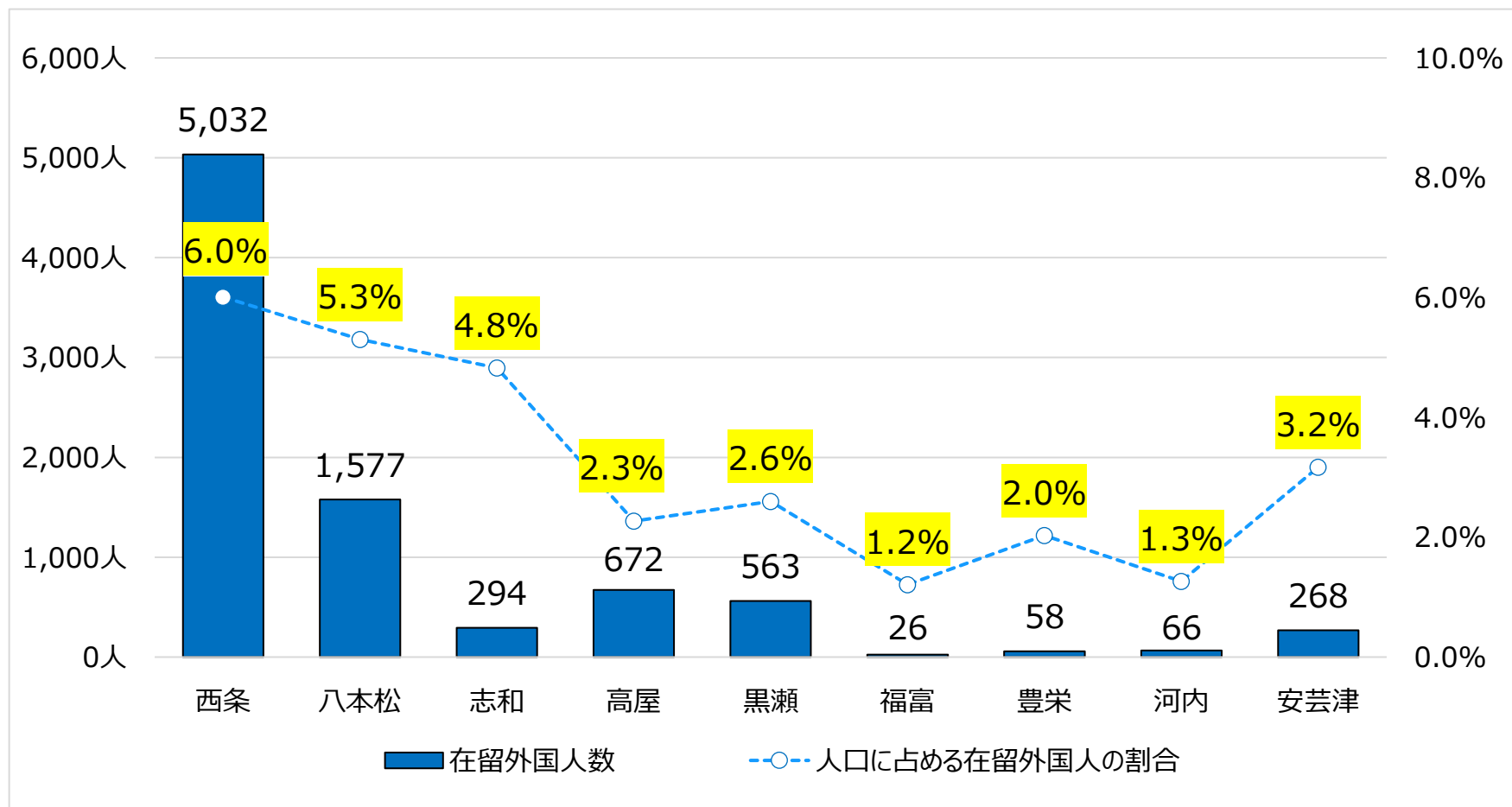
資料：統計でみる東広島（住民基本台帳）

外国人住民の状況



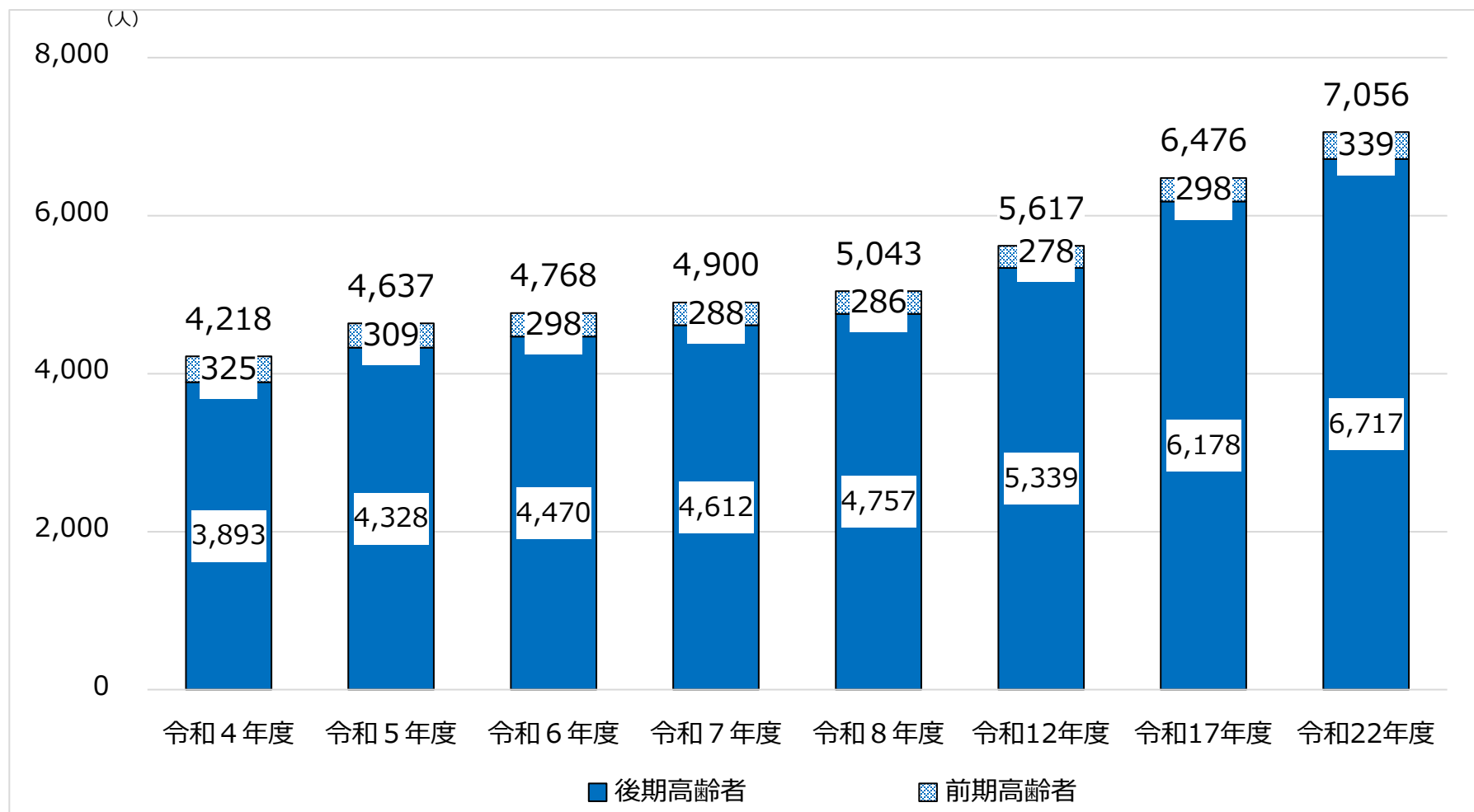
資料：住民基本台帳（各年3月末日）

地区別の外国人住民数



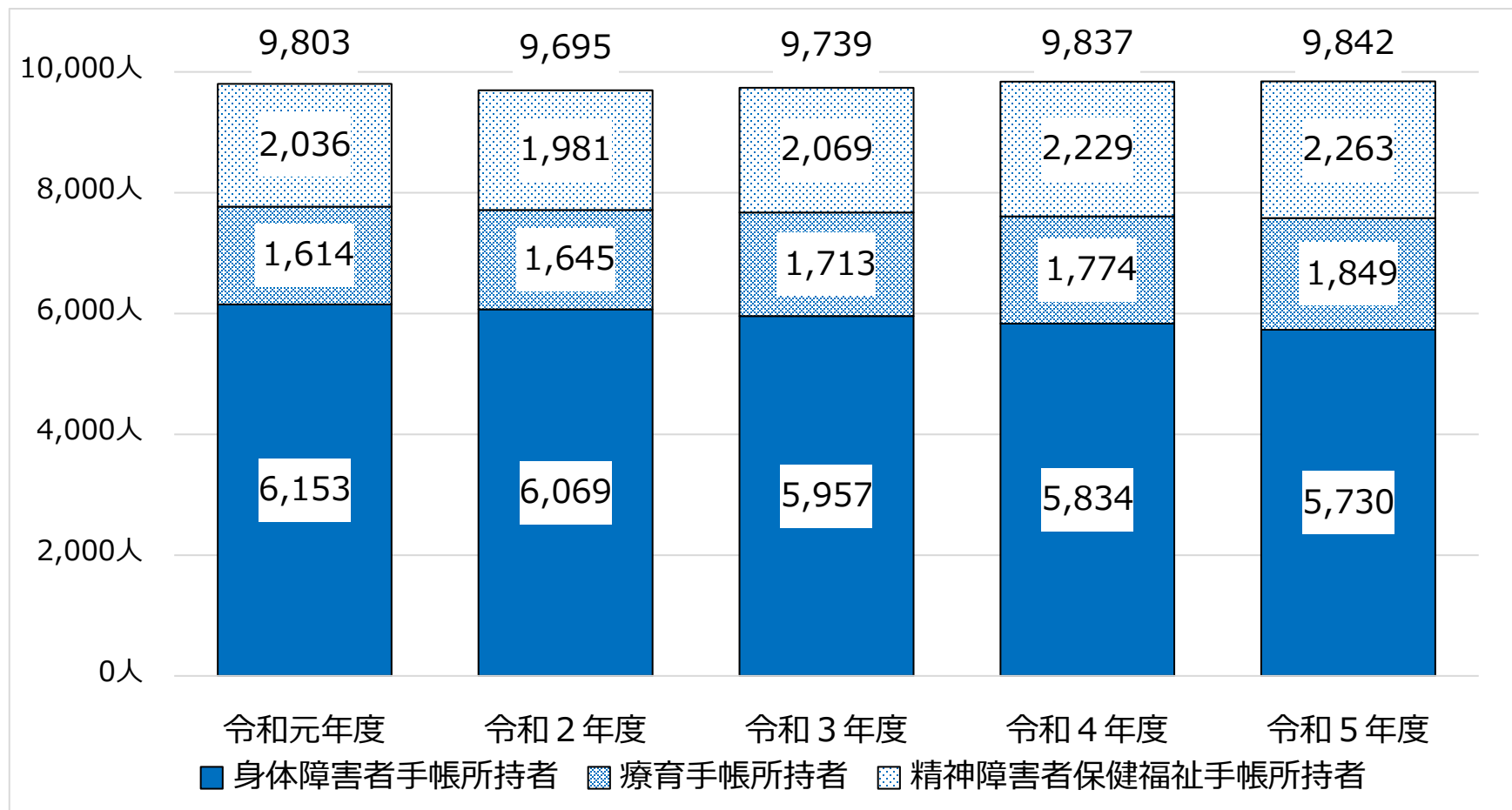
資料：住民基本台帳（2024年3月末日）

認知症高齢者数の推移と推計



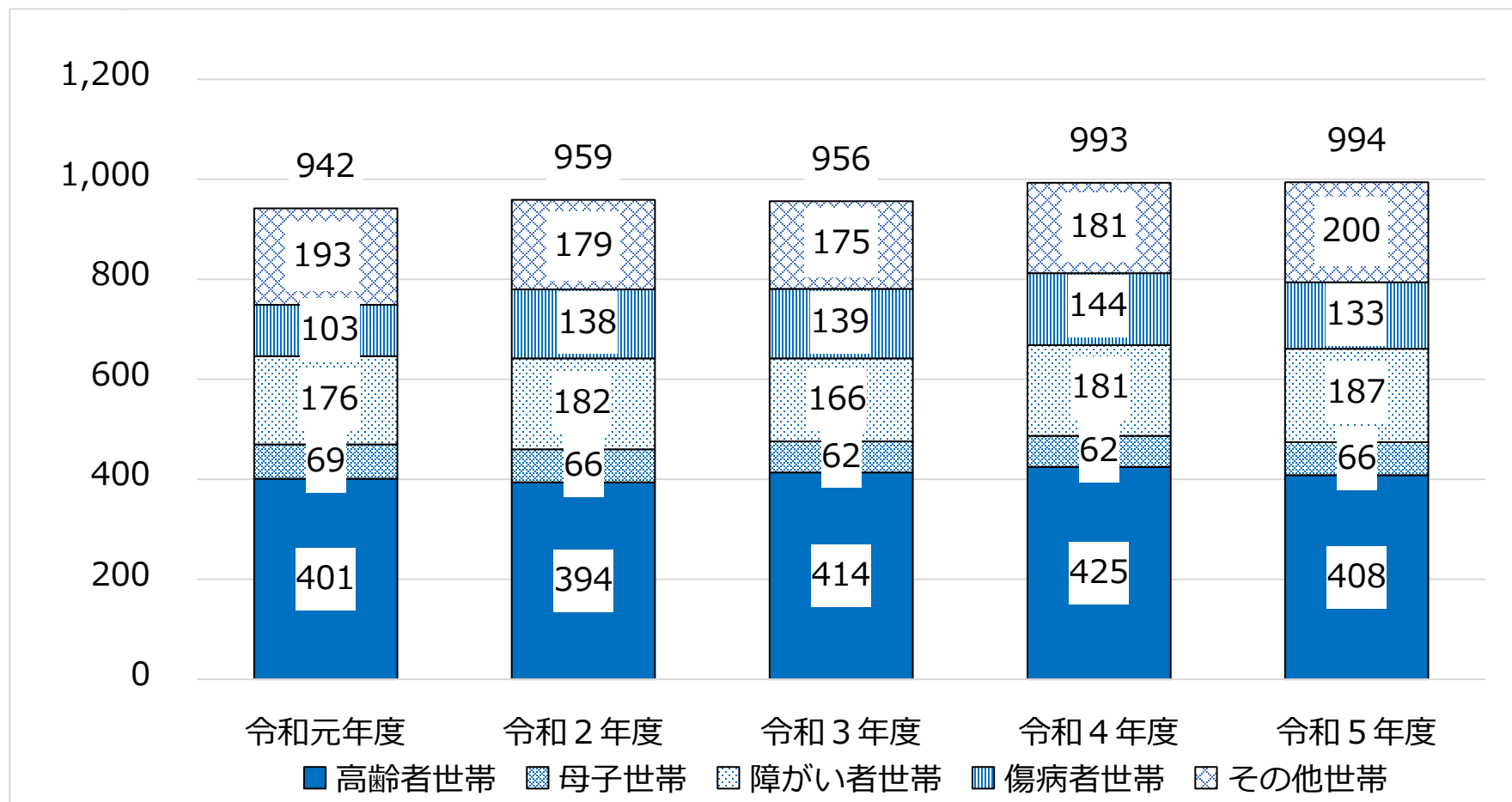
資料：東広島市介護保険台帳（2023年3月末）及びそれに基づく推計

障害者手帳所持者数の推移



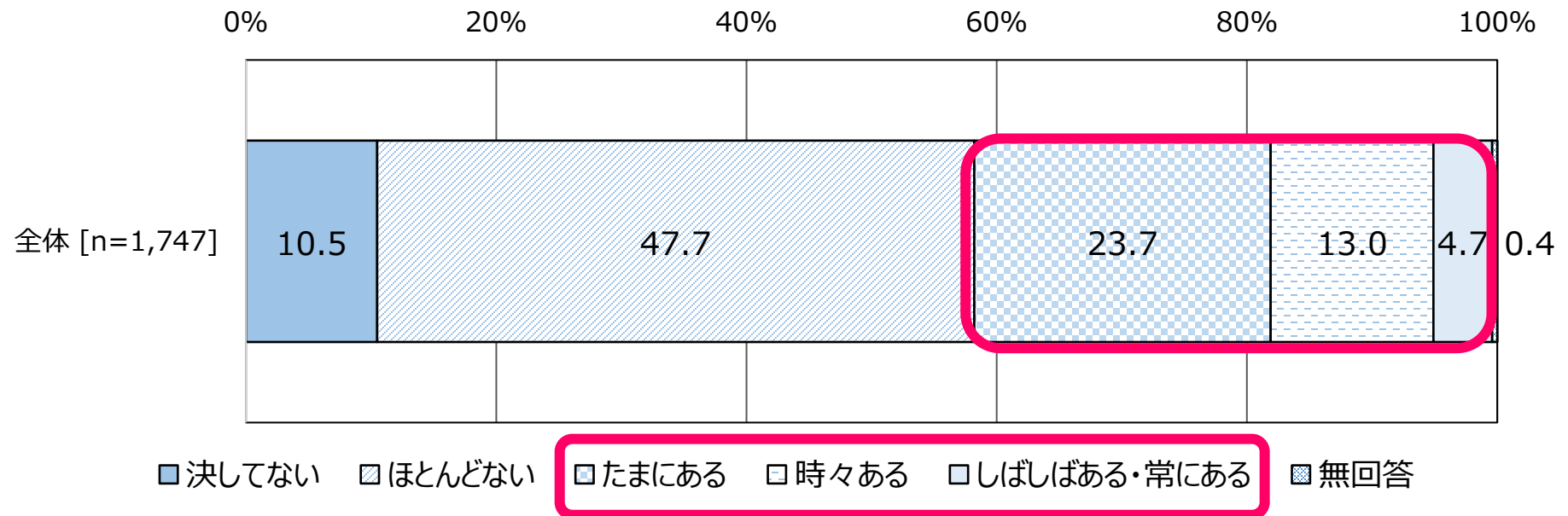
資料：障がい福祉課

生活保護受給者の世帯類型別推移



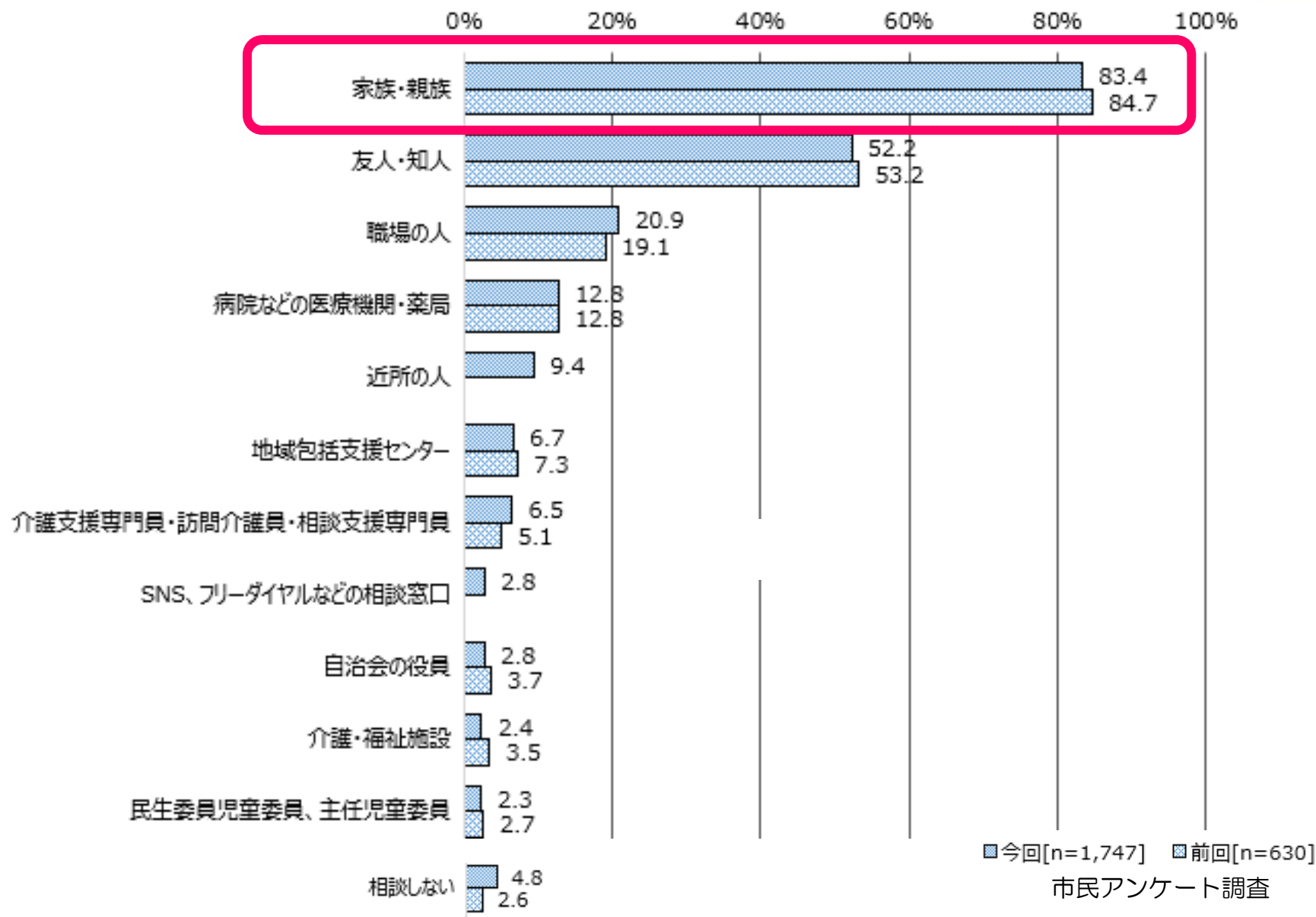
資料：生活福祉課

孤独であると感じること（単一回答）

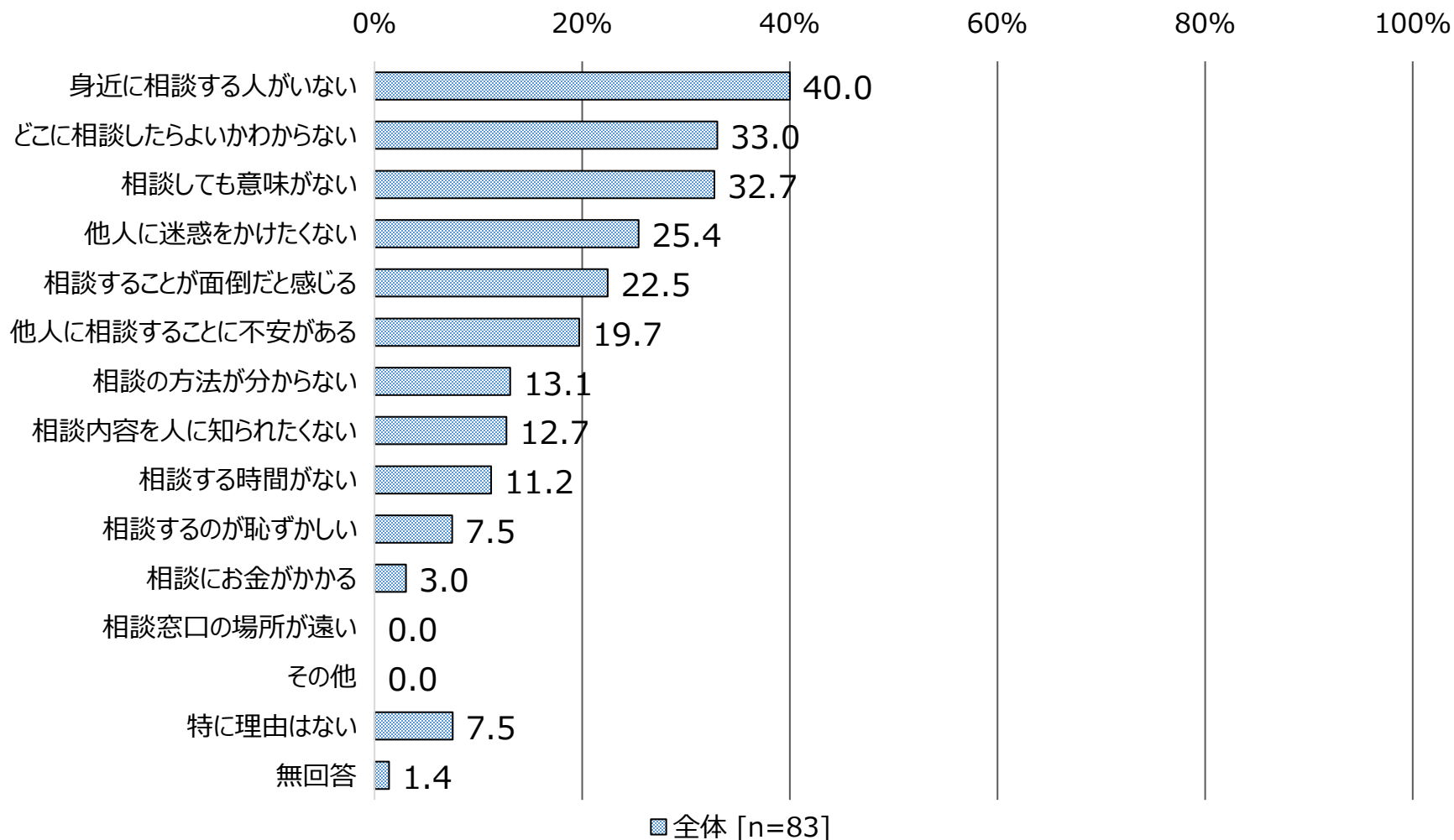


市民アンケート調査

困ったときに相談する人・場所（複数回答）



困ったときに相談しない理由（複数回答）



市民アンケート調査

見守りサポーター制度をつくった背景

ひと昔前の地域社会は・・・



- 家族の規模が大きかった
- 子どもがたくさんいた
- 地域には常に人がいた
- 人が行き交う環境があった
- 公的サービスは少なかった



現代の地域社会は・・・



- 家族の規模が小さくなった
- 子どもが少なくなった
- 便利だけど交流することが減った
- 公的サービスは充実してきた



- 日本の福祉施策には、多くの人に家庭や職場、地域に「支え合い」の基盤があり、そこでカバーできない生活課題を制度で補ってきました。
- しかし、人口減少に加え、超高齢化、核家族化、単身化が進み、**ソーシャルキャピタル**（社会の信頼関係やお互い様の精神、人と人とのネットワーク）が低下することで、孤独・孤立が進み、家族や地域が生み出すセーフティーネットが脆弱になっています。
- その結果、**悩みや困りごとが周囲に気づかれない社会になりつつあります。**



今の時代に合った、新しいつながり方・つながり先を地域で考えていくため、東広島市では**全世代を対象**にした見守りサポーター制度を始めました。

今の時代に合った「ゆるやか」な「つながり(=見守り)」を
地域で実践し、
誰にとっても安心なまちづくり(=地域共生社会)を
進めていくことが大事です



それを実現するためには
見守りサポーターさんの存在が大きな力になります
皆さん一人一人が持っている「アンテナ」が
「小さな声」を聞き逃さない支援につながります

見守りサポーターの 役割と活動

見守りサポーターについて

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、子どもから高齢者まであらゆる世代を見守り、日々の生活の中で緩やかな見守りや声かけを行う、東広島市独自のボランティア・支え合い制度です。

現在、**約1,400人**がサポーター登録をしています。（R8.5月末時点）

民生委員が推薦するサポーター

- 民生委員の推薦によって登録されるサポーター
- 約890人が登録

民間企業が推薦するサポーター

- 地元企業等で働いているサポーター
- 約410人が登録

市・社会福祉協議会が推薦するサポーター

- フレイル予防アドバイザー、傾聴おはなしボランティア、子育てサポーター等
- 約100人が登録

連携フロー

（民生委員が推薦するサポーターの場合）



「ちょっと
心配だな」
と感じたら



民生委員に相談



地域共生推進課・
関係機関等に
つなぐ

民間企業が推薦する見守りサポーター 19事業所が登録

(令和8年5月末時点)

	企業サポーター登録事業者
1	東広島市内郵便局(35局)
2	生活協同組合ひろしま
3	株式会社広島銀行
4	ユウベル(株)東広島店
5	からだ元気治療院東広島店
6	(株)マイライフ(オール薬局)
7	本永福社会 御菌寮
8	NPOひがしひろしま
9	そうごう薬局
10	広島中央ヤクルト販売株式会社

	企業サポーター登録事業者
11	フジグラン東広島(おまかせくん)
12	訪問介護事業所かなで
13	放課後等デイサービス エポック東広島
14	西條商事株式会社(とくし丸など)
15	日本生命保険相互会社
16	小規模多機能ホームふくとみ・ ふくとみデイサービスセンター
17	りん整髪店
18	ファーマシー薬局西条
19	有限会社 Aifit



りん整髪店



オール薬局



ショージ とくし丸



有限会社 Aifit

活動で大事なこと

活動で大事なこと

「見張り」ではなく、「気かけ合う」関係づくり

1

研修を受けることで

理解する

2

日常の生活の範囲で地域に暮らす
「あらゆる方」を見守るなかで

3

民生委員や関係機関に相談し、
サポーターは、ひとりで抱え込まない

4

見守り活動で知り得た秘密は守る

気づき

見守り

つなげる

Q) 私が連絡したことが、誰かに知られてしまうのではないかと心配です。

A) 情報を提供してくださった人のプライバシーは守られますのでご安心ください。

Q) おかしいと思ったけど、もし勘違いだったら、とためらってしまいます。

A) 確認の結果、何も問題がなければ良いことです。

間違いだったことで責められることはありませんので、心配せずにご連絡ください。

Q) プライバシーに関することを連絡することに抵抗があります。

A) 情報提供に慎重になる傾向が見られますが、対象となる方の生命や財産保護のために緊急度が高いと感じた場合は、連絡をお願いします。

Q) 情報の取り扱いについて気を付けることはありますか？

A) 見守りで知った情報は、相談窓口への連絡以外にはもらさないように気を付けてください。メモなどの記録の管理にも注意が必要です。見守りサポーターをやめられた後も同様です。

	項目	内容
1	見守り サポーター証	「東広島市見守りサポーター証」を交付します。活動中にはサポーター証を携帯してください。 依頼期間中に活動を辞退される場合は地域共生推進課へ連絡し、「見守りサポーター証」を返却してください。  
2	依頼期間と 登録更新	依頼は令和11年3月31日までです。以降3年ごとに更新します。 (更新時期には、市からご案内をします。)
3	ボランティア保険 加入	市でボランティア保険の加入手続きをします。 (1年更新。更新時期には、市からご案内をします。)
4	見守り活動の 方法	「見守り手帳」を参考にしてください。(見守りサポーター登録後に配布)活動目標値や実績報告などはありません。
5	元気輝きポイント	見守りサポーターへの登録で30ポイント、見守りサポーターに関する研修会に参加することで、10ポイント付与されます。

今後の全体研修会について

- ◆令和8年度から、任期3年間のうち、いずれか1回を受講していただく「選択制」に変更します。
- ◆全体研修は3年間で1回、経験や関心に応じた内容のいずれかにご参加ください（すべてを受講する必要はありません。複数回受講していただくこともできます）。
- ◆令和9年以降の研修会の日程や内容については、開催が近くなりましたら、改めてご案内いたします。

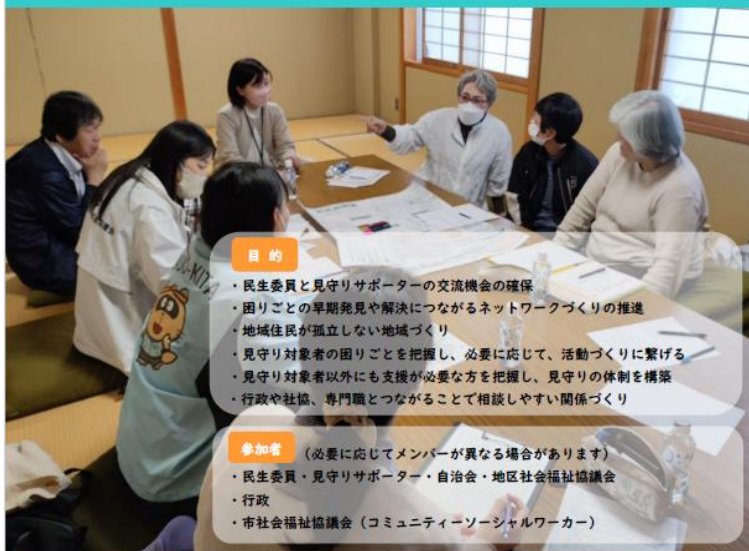
年度	対象	内容
令和8年度 【はじめて編】	・初任者の方 ・基本的なことを学びたい方	・見守り活動の基本 ・見守りサポーターの役割
令和9年度 【つながり編】 （ステップアップ編）	・サポーター歴：概ね2年目以上の方 ・活動に少し慣れてきた方	・サポーター同士や民生委員との連携 ・事例から学ぶ
令和10年度 【ひろがり編】 （実践編）	・サポーター歴：概ね3年目以上の方 ・地域全体の活動に関心のある方、地域で活動を広げたい方	・これまでの経験を生かす見守り ・グループワーク ・活動報告等

民生委員児童委員や専門職との連携

民生委員・主任児童委員・見守りサポーターの皆様へ

見守り会議を 開催してみませんか？

※見守り会議とは、自治会域での地域の見守り活動やネットワークの構築を目的とした話し合いの場です



目的

- ・民生委員と見守りサポーターの交流機会の確保
- ・困りごとの早期発見や解決につながるネットワークづくりの推進
- ・地域住民が孤立しない地域づくり
- ・見守り対象者の困りごとを把握し、必要に応じて、活動づくりに繋げる
- ・見守り対象者以外にも支援が必要な方を把握し、見守りの体制を構築
- ・行政や社協、専門職とつながることによって相談しやすい関係づくり

参加者

(必要に応じてメンバーが異なる場合があります)

- ・民生委員・見守りサポーター・自治会・地区社会福祉協議会
- ・行政
- ・市社会福祉協議会 (コミュニティソーシャルワーカー)

社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会

受付時間 平日 8:30～17:15

- 地域福祉課 (西条・八本松・志和・高屋) (082) 430-8867
- 黒瀬支所 (0823) 82-2026
- 福富支所 (082) 435-2247
- 豊栄支所 (082) 432-2083
- 河内支所 (082) 420-7011
- 安芸津支所 (0846) 45-0201

◆見守り会議◆

地域の民生委員児童委員、見守りサポーター、福祉専門職などが定期的に集まり、地域の「気になる」世帯のことを話合っています。

◆ポイント◆

- ✓ 暮らしの中での気づきがたくさん集まる
- ✓ 見過ごされがちな課題にも早期に対応できる
- ✓ 新任民生委員・見守りサポーターの不安解消になる

近くの集会所など、なじみの
場所で情報交換ができます。

社協地区担当のコミュニティ
ソーシャルワーカーに
ご相談ください☆



見守りのポイント

「気になる会話は、どれですか？」

あなたが地域の集まりで、
次のような話を聞いたとします。
「気になる」「心配」だと感じるものは
いくつありますか。



「気になる会話は、どれですか？」

- ① 引っ越したばかりで、同年代の子のママは知らないんです
- ② 今日は、久しぶりに人と話したわ楽しかったあ
- ③ あそこの小学生、夜にコンビニでよく見かける子よ
- ④ 一人暮らして足も弱ってきたから介護保険を申請したんよ
- ⑤ 父子家庭だから、子どもの入院に毎日付き添うのが大変で
- ⑥ 子ども食堂って、どうやって始めたらいいんかねえ
- ⑦ 隣の家、たしか50代の息子もおったはずだけどねえ



暮らしの数だけ、見守るポイントがたくさんある

見守りの中で気になるポイントは、
人によって、人間関係によって異なります。

- ・ 孤 独 ・ 居場所 ・ 介 護 ・ 子育て ・ 食 事
- ・ 買い物 ・ 身なり ・ 住まい ・ 泣き声 ・ 怒鳴り声
- ・ 虐 待 ・ 離 職 ・ 病 気 ・ 詐 欺 ・ 災 害
- ・ 親族関係 ・ 身体機能低下 ・ 金銭管理 など

日々の暮らしの中で
関係機関に連絡していただきたい具体例

日々の暮らしの中でも・・・



知らない人の出入り



髪や服装の乱れ



具合が悪そう



介護者の疲れ



外に出てこない



話がかみ合わない



暴言・性格の変化



家の中から
怒鳴り声や悲鳴がする

日々の暮らしの中でも・・・



郵便物や新聞が
たまっている



何日も同じ洗濯物を
干したまま



庭が荒れている



日中も電気が
ついたまま



悪臭がする



長い間見かけない



行事に
参加しなくなった

「気づき」を「つなげる」ことが大切

見守り活動で大事なことは「見張り」ではなく、「**気**に**かけ合う**」
関係づくりです！

人はなかなか、自ら「助けて」と言えません。
また、どこへ、誰に相談したらいいのか
分かりません。

踏み込む必要はありません！
「いつもと違うな」と感じたら、
それをそのまま民生委員さん
に伝えるだけで正解です○

一方、周囲は気づいても、
「あまり立ち入ったことはできないな」と思っています。

しかし先ほどの具体例は、「専門家じゃなきゃ気づけないこと」ではありません。
地域で暮らしているからこそ気づける「いつもと違うな」という違和感・・・

この **気づき** を **つなげる** 活動を

見守りサポーターの皆様をお願いします。



困ったときは (相談窓口の紹介)

相談内容がわかっている

高齢者の生活・認知症のこと



地域包括支援センター

健康のこと



医療保健課

こどものこと



こども家庭課

障がいのある方のこと



子育て・障がい総合支援センター

生活困窮



東広島市生活支援センター

地域のこと



東広島市社会福祉協議会

高齢者の生活・認知症のこと

各圏域の地域包括支援センター

高齢者の日常生活や認知症に関する窓口は「地域包括支援センター」です。介護予防、生活支援、権利擁護、介護サービス、通いの場、認知症などの相談の窓口です。お住まいの地区の「地域包括支援センター」がわからない場合は、「地域包括ケア推進課」に相談してください。

健康のこと

医療保健課

心や体の健康に不安がある場合の窓口は「医療保健課」です。特定健診、基本健診、がん検診、節目歯周疾患検診などの元気すこやか健診に関するお問い合わせや健診結果に関する相談も受け付けています。

こどものこと

こども家庭課

妊娠、出産、子育てに関することの窓口は「こども家庭課」です。専門職による相談支援や各種子育て支援サービスの紹介等を行っています。心配なお子さんや家庭に関することも相談できます。お近くの「地域すくすくサポート」がわかる場合は、そちらに相談することもできます。また、児童虐待やDV(配偶者暴力)の相談窓口です。

障がいのある方のこと

子育て・障がい総合支援センターはあとふる

障がいのある方に関する総合相談窓口は「子育て・障がい総合支援センターはあとふる」です。福祉サービスや障がい者の就労、障がい者の虐待・権利擁護などに関することを相談できます。

生活困窮

東広島市生活支援センター

生活困窮などの相談窓口は「東広島市生活支援センター」です。仕事・生活・お金のことによって不安や困りごとのある方に伴走（寄り添い）型の支援を行う相談窓口です。

地域のこと

東広島市社会福祉協議会

また、ボランティア活動や地域サロン、住民相互の繋がりづくりなど、地域の課題を一緒に解決するための相談は、「社協」と呼ばれる「東広島市社会福祉協議会」までご相談ください。

どこに相談すればいいかわからない

ひがしひろしま
ほっと
HOTけんステーション
(地域共生推進課内)

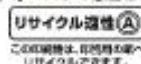
見守りサポーターの事務局で、こどもからお年寄りまでの困りごとや、どこに相談すればいいかわからない場合の福祉の総合相談窓口です。

東広島市の連絡先・相談先一覧

気になることは、ご連絡ください。

妊娠・出産・子どもに関する相談（児童虐待の相談）	電話番号
東広島市こども家庭センター（こども家庭課）＊	082-420-0407
配偶者等からの暴力（ドメスティックバイオレンス）に関する相談	電話番号
配偶者暴力相談支援センター（こども家庭課内）＊	082-420-0407
障がい者・要介護者に関する相談（障がい者虐待の相談）	電話番号
障がい福祉課（市役所本館 1 階）	082-420-0180
東広島子育て・障がい総合支援センター	基幹障がい者相談支援センター 082-493-6073
はあとふる（サンスクエア東広島 1 階）	ファミリー・サポート・センター 082-493-6072 家庭児童相談室
高齢者に関する相談（高齢者虐待、成年後見の相談）	電話番号
東広島市基幹型地域包括支援センター ＊	082-422-1022
地域包括ケア推進課 ＊	082-420-0984
消費者トラブルや多重債務に関する相談	電話番号
東広島市消費生活センター（市役所北館 1 階）	082-421-7189
生活困窮・生活保護に関する相談	電話番号
東広島市生活支援センター ＊	082-420-0410
生活福祉課 ＊	082-420-0405
どこに相談していいかわからない時は	電話番号
HOT(ほっと)けんステーション（地域共生推進課内）＊	082-493-5621
市役所代表番号	082-422-2111
健康に関する相談（健康診断など）	電話番号
医療保健課 ＊	082-420-0936
地域福祉に関する相談（支え合い活動、サロンなど）	電話番号
東広島市社会福祉協議会 地域福祉課	082-430-8867

＊ マークの窓口は市役所本館 2 階にあります。



印刷所転載の東広島出版
HE153480-1787881

高齢者の見守り



子どもの見守り



障がい者の見守り



まちの見守り



緊急時の対応



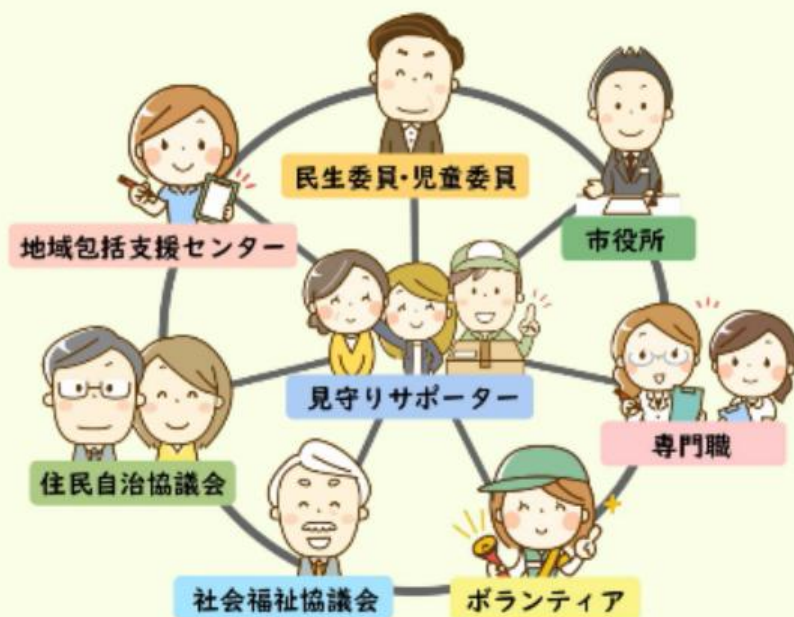
通報のしかた



見守り手帳

東広島市見守りサポーター 名前 _____

活動を継続していくために



- 見守りサポーターが、
困りごとを抱え込まないように、
早めに相談しましょう。
- 見守り活動の中で、
気づいたことを伝えることが
できる関係づくりが大切です。
- 見守りは監視型ではなく、
自然な気かけ合い活動として
続けましょう。

見守りは誰のため??

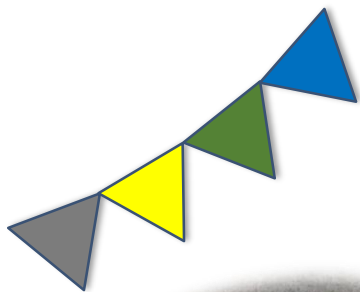
今は「誰かのため」
将来は「自分のため」になるんです!

活動を継続していくために

できる時に、できることを・・・
でOKです!!



見守りサポーター



ポータルサイト「シアエール」



多世代交流の居場所、地域活動団体の紹介など、
である、話し合える、支えあえる、学びあえる・・・シアエールで色んな「〇〇しあえる」を紹介しています！



<https://sia-yell.jp/>

あなたにピッタリな「シアエール」は？



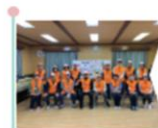
である

人との出会いが新しい発見や地域のコミュニケーションを生み出しています。



話しあえる

地域の魅力や課題、やってみて良かったことを話し合うことが活動のエネルギーに。



支えあう

人と人との支え合いの環境が、安心感を生んでいます。



学びあえる

多彩な学びの資源を活用し社会課題と自分ができることを考えていきましょう。

取り組み紹介



である

八木松町

正力こまめ会



である

西条町

SATOさまきぼのぼんごはん



である

高知市

住みよい町市和町ネットワーク